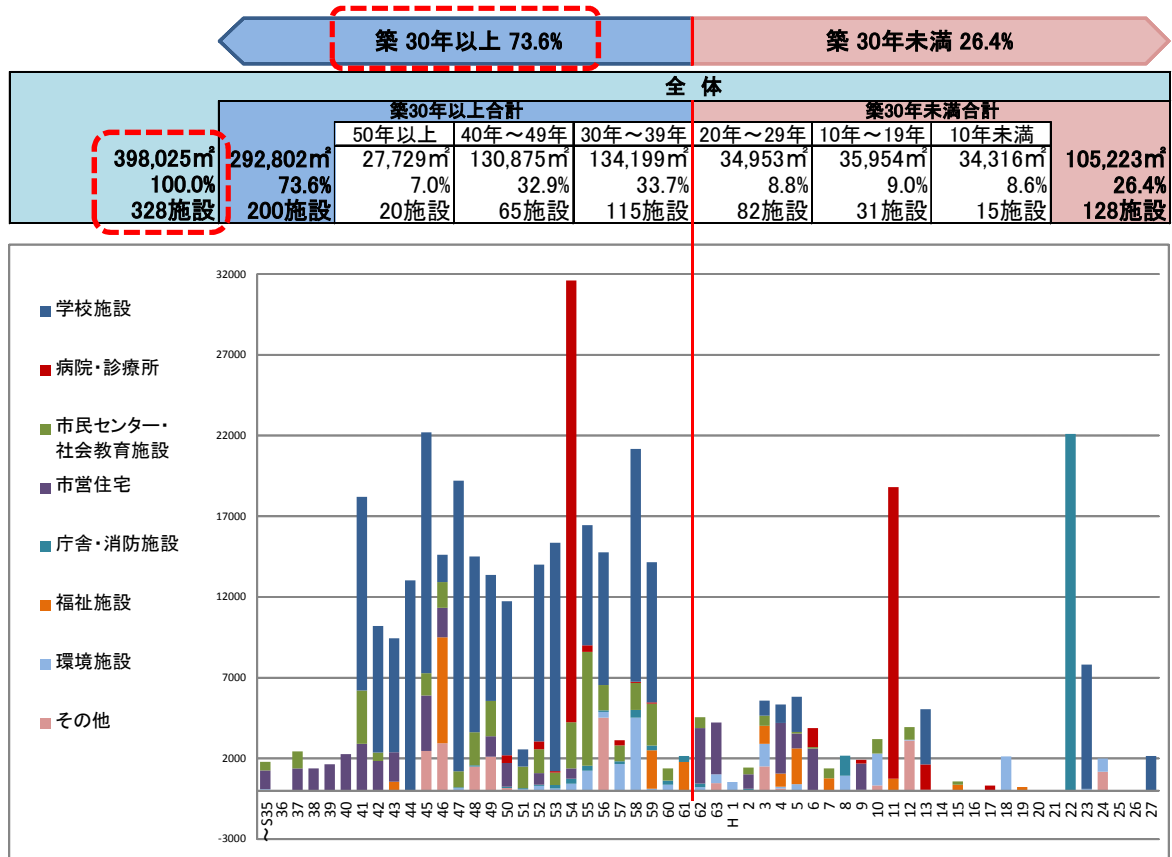


# 青梅市公共施設等総合管理計画（原案）について

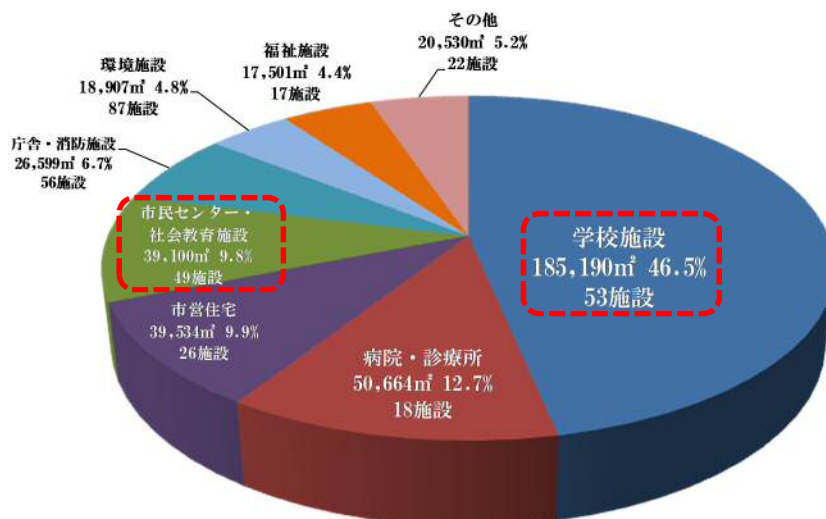
## 青梅市の公共施設の現状と課題

### 1 膨大に抱える公共施設

下のグラフは、建築年度ごとの床面積の推移を用途別に区分したグラフです。青梅市の公共施設の総計は328施設で延べ床面積は約40万㎡、東京ドームに換算して8個分に相当します。その多くは昭和40～60年に建設されており、7割を超える施設が築30年を超えています。



延べ床面積における類型別床面積の比率が、最も大きい施設は全体面積の46.7%を占める「学校施設」。また、「市民センター・社会教育施設」も9.8%を占め、計56.5%が教育関係施設となっています。



## 2 進む公共施設の老朽化

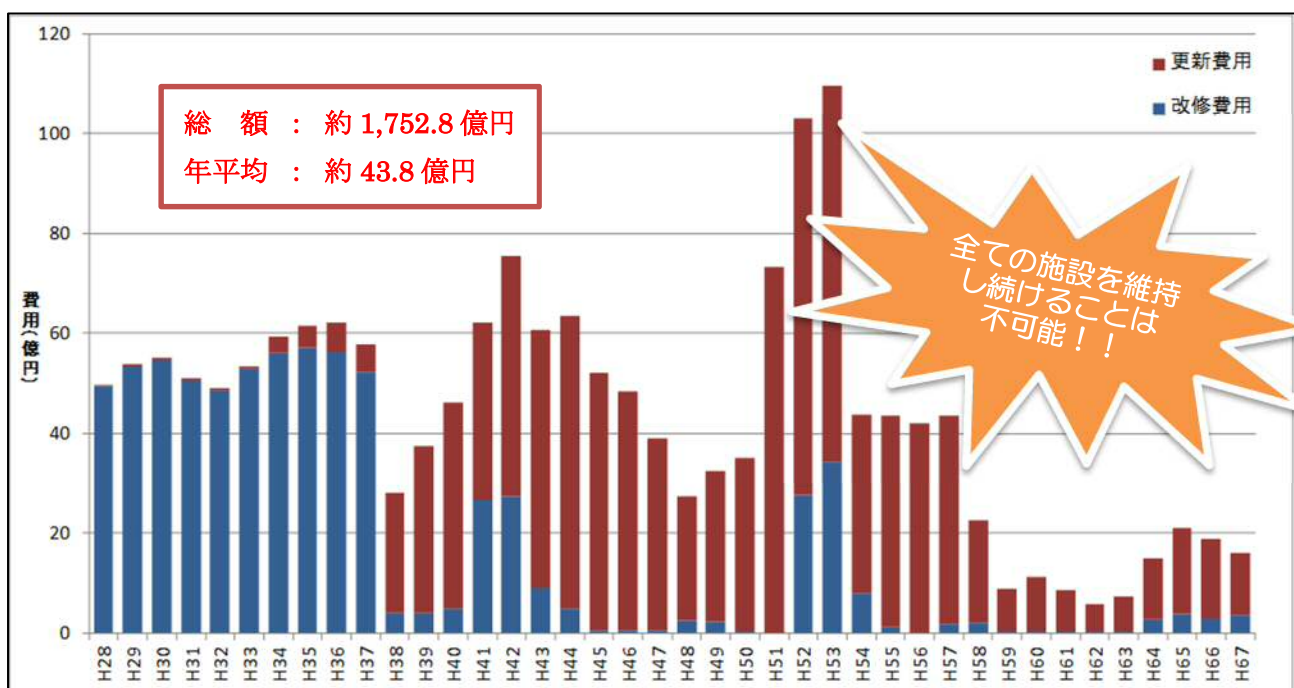
資産老朽化比率(c)とは、取得・整備後、年数経過により資産価値が減少（減価償却）していく施設等の資産について、その減価償却がどの程度進んでいるのかを表す比率のことで、減価償却累計額(b)を取得価格(a)で割ることで表します。この比率が高いほど、老朽化が進んでおり、今後、改修等の費用が掛かることが予想できます。

現在の本市の老朽化比率は、全体の平均で約67%となっていますが、**学校施設は77.4%と最も老朽化が進んでいることがわかります。また、市民センター・社会教育施設も70%を超えており、平均よりも老朽化が進行しています。**

施設類型	取得価格(円) (a)	減価償却累計額(円) (b)	資産老朽化比率 (c)
学校施設	39,334,175,553	30,436,166,026	77.4%
病院・診療所	21,706,883,490	13,500,578,148	62.2%
市民センター・社会教育施設	11,180,098,304	8,234,271,796	73.7%
市営住宅	6,090,653,001	3,864,371,549	63.4%
庁舎・消防施設	9,881,308,338	2,474,913,924	25.0%
福祉施設	5,970,980,310	4,594,566,429	76.9%
環境施設	10,578,310,539	6,994,791,609	66.1%
その他	2,849,368,930	1,941,914,076	68.2%
合計	107,591,778,465	72,041,573,557	67.0%

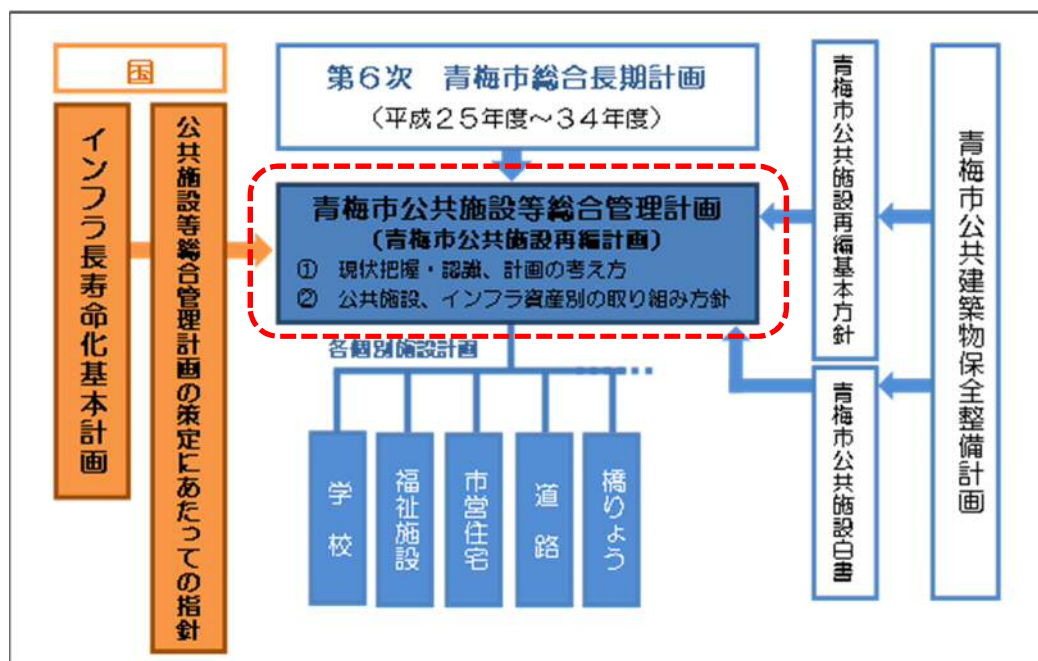
## 3 膨らむ公共施設の保全費用

下のグラフは、国の計算ソフトにより試算した、今後40年間に見込まれる年度別の改修・更新経費です。1年当たりに平準化した場合、**約43.8億円**と膨大な費用が掛かる見込みです。



## 1 計画の目的と位置付け

市では現在、公共施設等の老朽化に対応するため「青梅市公共施設等総合管理計画」を策定中です。本計画は、将来のまちづくりを見通した公共施設等の最適な配置を、長期的な視点で計画的に行うことで、財政負担の軽減・平準化を行い、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進しようとするものです。



## 2 計画の期間

計画期間は、平成28年度から平成67年度までの40年間。20年間を1期間として設定。10年間を単位目安として具体的なアクションを進めることとしています。



## 3 目標

公共施設についての取り組み（目標）

40年間で延べ床面積を30%削減し、財源不足を解消  
（当初10年間では、7.5%の削減を目標とする）

※病院事業会計の対象施設を除く

## 4 公共施設の再編の基本的な考え方

- 1 原則、公共施設の新規建設は行いません。ただし、新規建設がどうしても必要な場合は、更新予定施設の面積を新規建設と同面積だけ取りやめます。
- 2 全ての公共施設を統廃合や複合化の対象とし、公共施設のマネジメントは一元的に行います。
- 3 現行の公共施設の更新の可否については、先ずその施設で行う行政サービスが市民にとって不可欠であるか、また、民間のサービスで代替えが出来ないか、近隣自治体の同様な施設の広域利用が出来ないかなどを検討したうえで必要と判断したもののみ更新の対象とします。
- 4 更新する施設は、先ず民間の施設利用が可能であるか検討し、民間の施設利用が不可能な場合は、集約化や複合化の検討を行った上で機能を維持しながら面積を大幅圧縮します。
- 5 現状維持とする施設は、今後最大限に利用されるために、あらゆるアイデアを活用します。

## 5 施設機能の維持と機能集約の推進方針

- 1 これまでの1機能1施設を基本とする「施設重視」から、施設と機能を分離し機能により施設を見直す「機能重視」の発想に転換し、集約化や複合化による施設機能の維持と機能集約を図り、施設保有量の適正化を推進します。
- 2 複合化による共有部分の大幅な面積の圧縮や相乗効果による行政サービスの向上、将来の行政サービスの変化などに合わせた施設の柔軟な用途変更を可能とするスケルトン・インフィルの導入などを推進します。
- 3 今後、更新を行う学校については、学校以外の近隣の公共施設の機能を集約した複合化を行い、多世代交流が可能で多機能な地域の新たな「中核コミュニティ施設」として再配置します。複合化が難しい学校においては、近隣の学校との集約化を検討します。

## 6 学校施設の再編方針

- 「青梅・長淵・東青梅・河辺地区」と「大門・新町・今井地区」の学校施設は、地域性を勘案した集約化・複合化による施設面積の縮減を検討し更新する。
- 「小曾木・成木地区」と「梅郷・沢井地区」の学校施設は、市民センター等との複合化を図り更新する。
- 児童生徒数や適正学級数などを勘案し、長期的に学校施設の統廃合を検討する。

## 7 社会教育施設等の再編方針（文化・生涯学習施設）

- 市民会館（ホール機能を除く）、永山ふれあいセンター、釜の淵市民館は、青梅地区の施設再編と併せて、集約化・複合化する。
- 市民会館ホール機能については、東青梅地区の施設再編で検討する。
- 御岳山ふれあいセンターは、保全を図りつつ、維持する。
- 美術館、郷土博物館は、青梅地区・東青梅地区の施設再編で複合化を検討する。
- 郷土博物館収蔵庫は、保全を図りつつ、維持する。
- 中央図書館は、非所有のまま、継続運営する。